

第59回 放送番組審議会議事録

- 1 開催年月日 2022年(令和 4年)11月16日
- 2 開催場所 〒243-0111 神奈川県愛甲郡清川村宮ヶ瀬940番地の25
宮ヶ瀬レイクサイドエフエム放送機構株式会社 本社
- 3 委員出席 委員総数 5名 出席委員数 3名

4 議事(審議内容)

第1議案

「Jアラート」と「アラート」の違いと運用について

委員から、清川村では、「アラート」により、放送局では、「Jアラート」を使用していると聞いたが、その違いと、放送局での運用について、教えてほしい。

Jアラートは、地域系通信衛星と市町村の同報系防災行政無線等を利用し、大規模災害や、武力攻撃事態または存立危機事態が発生したとき国民保護のために必要な緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

Lアラートは、地方公共団体、ライフライン事業者、気象庁等から発信される災害関連情報等を集約し、放送局をはじめとする事業者等に災害情報を迅速に伝達するシステムです。

清川村は、Jアラートで受信された緊急情報を同報系防災行政無線で通報し、その内容は、そのまま放送局でも使用(放送)できます。

また、放送局では、Lアラートをインターネット回線より、情報入手しています。

実際には、放送局側が、入手すべき必要な地域、情報の種類、鳴動のレベル等を設定し、できるだけ、情報の取りこぼしがないように運用しています。

並行して、携帯電話への緊急地震速報等の受信も活用しています。

第2議案

「放送法第6条第5号の報告」について

前回の審議会開催以降、訂正放送等に関し、報告する事項はなく、また、放送番組に関して申し出のあった苦情その他の意見は、ありませんでした。

- 5 審議機関の答申または意見に対してとった措置の内容及びその年月日
(答申又は意見の内容及びその年月日を併せて記載すること。)
- 6 審議機関の答申または意見の概要の公表
公表年月日 令和 4年12月 9日
- 7 その他参考事項
なし